様式第４号（第４条関係）

小山町公の施設に係る指定管理者申請資格に関する申立書

年　　月　　日

　　小山町長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 所在地  名称  代表者氏名　　　　　　　　　　印  電話番号 |

　小山町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第３条第２項第１号及び同条例施行規則第５条に掲げる下記のいずれの事項にも該当しないことを申し立てます。

記

　団体の代表者及び団体が該当しない事項

（１）町長、副町長又は小山町議会の議員が、当該団体の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人であるもの。（町が出資等をしている法人、公共団体、公共的団体、特定非営利活動促進法（平成１０年法律第７号）に基づき設立された特定非営利活動法人その他町長等が特別な事情があると認めるものを除く。）

（２）法律行為を行う能力を有しない者

（３）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

（４）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項（同項を準用する場合を含む。）の規定により町における一般競争入札等の参加を制限されているもの

（５）地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第１１項の規定による指定の取消しを受けた日から起算して２年間を経過していないもの

（６）国税及び地方税（都道府県税及び他市町村税をいう。）並びに小山町税及び料（町営住宅使用家賃、水道料金、下水道使用料、介護保険料等をいう。）を滞納している者

（７）宗教活動又は政治活動を主たる目的としているもの

（８）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による更正手続又は再生手続の開始の申立てがなされて、更正手続の開始決定又は再生計画の認可決定がなされていない者

（９）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）であるもの又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から起算して５年を経過しない者の統制下にあるもの

（10）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)